

平成25年度周南地区食肉センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第5条第3項の規定に基づき、平成25年度周南地区食肉センター組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

平成26年9月2日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎